

令和7年度事業計画

愛の浜園

1. 令和7年度を通して重点的に取り組む事業

(1) 職員確保の取り組み

ア. 外部環境

(ア) 日本全体で高齢化が進み、福祉ニーズが増大する一方で、労働人口は減少傾向にあります。特に地方では若年層の都市部への流出が顕著であり、首都圏など都市部の最低賃金の大幅な上昇に伴い、人材が流出し地域における労働者数が減少しています。とくに、外海離島の奄美においては、福祉業界だけでなく多くの業界で労働者の不足が深刻であります。

(イ) 本園においても、近年退職者が増加傾向にあり、ハローワークなどで新たな職員を募集しておりますが、応募者も少なく、このままでは事業運営に必要な人材確保が困難な状況であります。

イ. 重点的な取り組み

(ア) 奄美福祉専門学校に協力を呼びかけ、令和4年度、令和6年度に新卒職員1名ずつの採用することができましたが、今後は更に連携を密にして、新たな職員を確保できるよう、イベント時のボランティアの要請、長期休暇中のアルバイト募集、本園での実習や専門学校での出前授業などにも積極的に取り組み、本園を知っていただく機会を増やし、一人でも多くの新規採用に繋がるよう取り組みます。

(イ) 常勤職員が不足する中、高齢者なども含めたパートタイム職員を採用し、ワークシェアリングにより忙しい時間帯をカバーしてまいります。

(ウ) SNSを活用し、施設内での取り組みや行事・イベント等の情報を発信し、多くの方々に本園を認知してもらいます。

(2) 障害者雇用の推進と職場環境の整備（中長期計画：重点戦略テーマ1、2）

ア. 外部環境

障害者雇用に関して、令和6年4月から法定雇用率が2.3%から2.5%に上昇するとともに、対象事業所も従業員40人以上に拡大されました。また、今後も法定雇用率が上昇や、対象事業所が拡大すると見込まれています。また、週10時間以上20時間未満の雇用も0.5人とカウントできるようになるなど、短時間の障害者雇用継続にも配慮がなされました。また、事業者に対し、障害のある人が職場で働くにあたり支障となっている事業を改善するために必要な措置をとること、いわゆる「合理的配慮」が義務付けられています。

イ. 取り組み

(ア) 障害者雇いを推進することで職員が不足している部署を強化するとともに、障害者以外の職員もともに働きやすい職場環境を目指します。

(イ) 本園においては、現在4名が障害者雇用していますが、勤務体系も、週3日で半日のパートタイム勤務からフルタイムまで、障害の特性にも配慮しながら勤務しております。この4名には、業務日誌および健康管理日誌を記入いただくとともに、仕事や健康上の困りごとや不安がないか聞き取るなど、職員間で雇用環境について情報共有し、解消に努めております。

(ウ) あまみ障害者就業・生活支援センターと連携し、また障害者雇用における課題を他事業所と共有し、職場環境の改善に努めております。

(エ) 定期的に障害者雇用に関する園内研修会を開催し、合理的配慮がなされているかなど障害者雇用に対する職員の理解度を深め、働きやすい職場環境を整備します。

(3) 短期入所ニーズへの対応（中長期計画：重点戦略テーマ3）

ア. 外部環境

障害者を自宅等で養育しているご家族を支援することは、本園のような障害者支援施設の大きな社会的役割だと位置づけられています。

とくに入院や出張などで、ご家庭での養育が困難である場合や、ご家族が養育疲れで休みたい場合などに、短期入所（ショートステイ）のニーズが高まっています。

イ. 重点的な取り組み

(ア) 奄美市内唯一の障害者支援施設として、ご家族が短期入所のサービスを必要に応じて利用できるよう、地域のニーズを把握するとともに、受入態勢の構築に向けて検討を開始します。

(イ) ご家族の急病等により、突発的に短期入所の要請があった場合には、利用希望者の感染症のリスクにも留意しながら、可能な限り受け入れられる体制を整備します。

(4) グループホーム再建に伴う新たな拠点の整備（中長期計画：重点戦略テーマ4）

ア. 外部環境

2021年に焼失したグループホームフレンド3の利用者につきましては、長期間にわたり、ウイークリーマンションにおける離れた場所での生活を行っておりましたが、令和7年3月に奄美病院との複合施設も完成し、4月からは新しい施設での生活がスタートいたします。

イ. 重点的な取り組み

(ア) 新施設での生活は、ご利用者にとっては慣れない環境での生活となるため、ウイークリーマンションでの生活と同様に、愛の浜園と離れた環境での生活に不安を感じさせないよう、これまで以上に、奄美病院及び愛の浜園との連携を強化し、職員同士のコミュニケーションを密なものにしていきます。

(イ) 令和6年10月より、これまで使用していた障害福祉システムをクラウド型のシステムへ移行し、離れた事業所間もインターネット環境が整っていれば、情報共有が可能となったことにより、このシステムを有効活用することで、ご利用者へはスピーディかつ質の高いサービスを提供していきます。

(5) 社会福祉法人としての社会貢献活動の取り組み

ア. 外部環境

社会福祉法人には、本来の福祉関連業務を推進するだけでなく、医療・介護・福祉などの関係機関と連携し、地域住民が安心して暮らせるためのシステム作りや社会全体の福祉水準の向上を目指し、福祉に関する知識や理解を深めるための広報活動や教育活動の実施など、多くの役割が期待されております。

イ. 重点的な取り組み

本園では、地域支え合い体制づくり協議体と連携して、要望のあった根瀬部町内会と覚書を交し、本格的にスタートしております。本園の人員的な問題から、回数を増やしていくこ

とは厳しい状況ですが、現在のペースで継続しながら、地域住民の方々の声に耳を傾け、少しずつでも地域に貢献できる活動を増やし、本園への期待に応えていけるよう取り組んでまいります。

2. 各事業所の取り組み

(1) 施設入所支援（定員 40 名）

ア. 重点的な取り組み

(ア) 障害者支援施設における施設入所サービスは、利用者の自立を支援し、QOL（Quality of Life）の向上を目指す上で重要な役割を担っています。しかし、少子高齢化や地域包括ケアシステムの推進など、社会状況の変化に伴い、施設入所サービスのあり方も大きく変わってきています。

(イ) 施設入所支援では、利用者の要望や健康面を考慮した個別支援計画を作成し、利用者の本人、ご家族のニーズや目標が達成できるよう、日中に利用する事業所とも連携を図りながら取り組んでまいります。また、利用者一人ひとりに対応できるよう施設内の環境整備、職員のスキルアップを図るとともに、必要に応じて外部講師の依頼など、業務に関する研修を充実させ、利用者の方々が、安心・安全で快適な環境で生活できるようにサービスを提供してまいります。

同時に、入所者の高齢化と重度化が進み、医療的なケアが必要なケースが増加しております。今後は、奄美病院等の関係機関との連携を図りながら、入所サービスへの移行に向けて利用調整を図り定員確保を行います。（令和 7 年 6 月中に、定員である 40 名を目指す。）

(ウ) 未算定加算（重度障害者支援加算Ⅰ：50 単位/日、Ⅱ：360 単位/日、Ⅲ：180 単位/日、など）を取得し、令和 7 年度中に 1,000 円/日アップを目指します。

※令和 7 年 1 月現在 入所者数 39 名 男性棟 20 名 女性棟 19 名

利用者 1 人当たりの平均単価 7,472 円/日 前年比+200 円/日

(WAM 平均 10,818 円) ▲3,346 円/日

(2) 生活介護（定員 52 名）

ア. 重点的な取り組み

(ア) 利用者の年齢や障害特性、ニーズにマッチした活動を行う為、それぞれ個別計画、個別目標を設定し支援します。活動内容においては、班別作業、クラブ活動、レクリエーション、ボランティア活動、感染症の中でも開催できる年間行事および講師を招いた活動などを通じて、利用者の要望に対応できるよう努めます。また、個別支援計画では、外出支援や買い物支援を盛り込むことで、利用者を楽しめる時間を提供いたします。

(イ) 未算定加算（重度障害者支援加算など）を取得し、令和 7 年度は 500 円/日アップを目指します。

※令和 7 年 1 月現在 登録者数 54 名 男性 31 名 女性 23 名

利用者 1 人当たりの平均単価 12,693 円/日 前年比+671 円/日

(WAM 平均 13,560 円/日) ▲867 円/日

(3) 就労継続支援 B 型（定員 18 名）

ア. 重点的な取り組み

(ア) 職員の持つ様々なスキルを利用して新たな手工芸品などを、利用者ごとに作業内容を工夫

しながら共同で取り組み、市役所など新たな販売ルートを開拓し、本園の特色ある就労事業を紹介するとともに、作品販売を通じて収入増加や新たな利用者獲得を目指します。

(イ) 利用者の高齢化や重度化が進んでいるため、利用者の習熟度や作業効率を確認するだけでなく、身体的および精神面での健康状態も考慮して、障害適性を考慮したサービス提供を行います。

(ウ) 引き続き実施している大島地区衛生組合からの受託（ストックヤードにおけるペットボトルやビンの分別）事業だけではなく、手工芸品の販売などを行い収益の向上を目指します。また、前年より試験的に取り組んでいる機密文書廃棄作業（シュレッダー作業）についても、新規事業として開始できるよう準備を進めてまいります。

(エ) 感染症予防の対策につきましても継続して取り組みます。また、作業中の利用者の衛生管理などにも注意を払い、安全に各種作業が実施できる環境整備をしながら支援を行います。

(オ) 利用者の年齢や体調面を考慮した個別支援計画を作成し、個人のニーズと能力に合った作業の提供を行います。

(カ) 本園は奄美市中心部から離れているが、新たな利用者確保のため、相談事業所からの情報収集に努め、送迎ルートを拡大するなど、工夫して取り組みます。

※令和7年1月現在 登録者数 12名 男性4名 女性8名

(4) 短期入所（定員4名）

ア. 重点的な取り組み

(ア) 奄美市唯一の障害者支援施設として、利用者およびご家族のニーズに対応できるよう努めます。

(イ) ご家族の負担軽減や、緊急時に安心して利用できるよう相談支援事業所と連携を図りながら、日程の調整等を行います。

(5) 日中一時支援

ア. 重点的な取り組み

日中一時支援では、市町村や相談事業と連携して、障害者のご家族の利用しやすいサービスに繋がるよう調整しながら支援に取り組みます。

(6) 共同生活援助事業フレンド（定員22名）

ア. 外部環境

(ア) 地域移行を推進するための中心的な役割を果たすのが、グループホームにおける支援です。厚労省の新たな施策では、将来は一人暮らし等を希望する利用者に対する支援いわゆる通過型グループホームの考え方を模索していますが、そのためにも、既存のグループホームにおける生活に必要な支援内容を整理するとともに、一人暮らしのための集中的な支援が課題となります。

(イ) このようなサービスを取り入れるためには、自立に向けた生活支援および課題となる住宅の確保とともに、短期間の一人暮らしを試験的に行うことなど、段階的で粘り強い取り組みを行うことが必要になります。一人暮らし移行後のアフターケアも重要です。

イ. 重点的な取り組み

(ア) 新たに完成する複合施設は、本園とは少し離れた場所に位置することから、この共同生活

の場においても、食事の提供、相談その他日常生活の援助を行う事で自立した生活が送れるように支援します。

(イ) 利用者の日常生活の援助、健康面、情緒面については、担当世話人、支援員、相談員および看護師だけでなく、奄美病院などと連携を図りながら支援してまいります。

(ウ) 感染症リスクが低減している時期に、余暇支援、外出支援および地域行事への積極的な参加により、地域の一員としての自覚を持って生活出来るように支援を行います。

(エ) 利用者個々に応じた支援計画に沿って、生活力を向上させる事が出来るように支援します。

※令和7年1月現在 入所者数 22名 男性 12名 女性 10名

(オ) 令和7年4月より、物価高騰や周辺施設の相場より勘案し、家賃を改定します。

フレンド3(新築) 25,000円/月⇒31,500円/月

フレンド1・2・4 15,000円/月⇒28,000円/月 年間 2,694,000円増収(376円/日UP)

利用者1人当たりの平均単価 7,913円/日 前年比+549円/日

(WAM平均 9,993円) ▲2,080円/日

(7) 給食

ア. 外部環境

(ア) 利用者の高齢化や障害の重度化が進んでいることから、ミキサー食、刻み食、油抜きなど個々の特性に応じた食事提供が求められています。

(イ) 食品衛生法により、食中毒などの防止など食に対する安心・安全がさらに求められています。

(ウ) 食材費が高騰する中でも、安定した食事提供が求められます。

イ. 目標

(ア) 咀嚼の程度などにも配慮しながら、栄養管理や嗜好、温度に配慮した食事を提供します。

(イ) 給食を提供する際に、法令等に定められた事項を順守し、衛生管理に努めます。

(ウ) コロナ等の感染症防止にも配慮しながら、食事提供が持続体制を確保します。

ウ. 重点的な取り組み

(ア) 献立・栄養管理

①栄養基準に沿った献立を作成し、食事の提供を行います。利用者の体調に合わせ、おかゆや刻み食などを提供します。

②嗜好調査を年1回実施し、喫食者の嗜好を把握して、献立の作成に活かします。

③誕生食や行事食を取り入れるとともに、食事の幅を広げるため、「セレクトメニュー」を定期的に取り入れます。

④園内に献立表を掲示し、利用者のご家族には献立表を送付します。

⑤毎月給食会議を行い、利用者の健康管理、業務の改善に努めます。

(イ) 衛生管理

①毎月1回給食職員の検便を行います。

②業務前に体調確認を行い、下痢、嘔吐、コロナ感染症など伝染性の疾患がある者は調理につかさせません。

③調理服、帽子、履物は各作業場で区別し、専用の清潔なものを着用します。

- ④まな板や布巾、その他の器具は魚用、肉用、野菜用など専用の清潔なものを準備し、使用します。また、調理量に見合った十分な数量と規模の調理器具、機械、容器を準備し、必要に応じて、購入、交換します。
- ⑤食品や器具の洗浄の際には、電解水生成装置を活用し、調理員の負担を軽減しながら、より正確な衛生管理に勤めます。
- ⑥全厨房施設内の駆除は年2回、保守点検は随時の害虫駆除を行います。
- ⑦全厨房施設内の大掃除を、月に1回程度実施します。

(ウ) その他

調理に関する知識・技術向上、衛生管理に対する知識・意識向上のため、研修会に参加します。

(8) 相談支援事業所「ていだ」

ア. 外部環境

相談支援事業所は、利用者やその家族、市町村、基幹センターの信頼を勝ち取らないと契約する利用者（お客様）の契約に繋がらない状況です。また、地域の課題やニーズ、制度等の情報を得る為には自立支援協議会の部会への参加も必要になります。また、昨年度から機能強化（3事業所）の協定を結び更なるスキルアップや情報交換の場を作る事で、地域の現状を確認する事ができ利用者（お客様）の件数に繋がっております。

イ. 重点的な取り組み

- (ア) 利用者の困り事や希望する生活に真摯に向き合い、市町村や各福祉サービス事業所と連携を図りながら、利用計画を作成します。
- (イ) 自立支援協議会の定例会や相談部会、その他の部会に積極的に参加し、地域の課題やニーズを把握し相談員の個々のスキルアップを図ります。
- (ウ) 機能強化会議の協定を組み、月に数回、他の相談事業所と連携会議を行い利用者のよりよい生活に繋げ、新規利用者の獲得を目指します。相談事業所では、障害者総合支援法の成立から相当の時間が経過し、利用契約により利用者がサービス事業所を自由に選択できる制度が定着したことから、福祉サービスを提供する事業所と綿密に連携し、サービスを充実させて信頼を勝ち取らないと、利用契約に結び付かず、経営が困難にあるなど、生き残りをかけた業界の収斂がはじまっています。

3. 年間行事計画及び研修計画

(1) 年間行事

月	行 事	職員研修・会議等
4	・ 婦人科検診 ・ 旧桃の節句行事	
5	・ 開園記念日 ・ 総合防災訓練 ・ 県障害者スポーツ大会	・ 新任職員研修会
6	・ 遠足 ・ 町内敬老会 ・ 家族会総会	

7	・夕涼み会	
8	・夏に親しむ行事	
9	・町内豊年相撲見学 ・園内敬老会	・モニタリング・個別支援計画書作成
10	・知根小学校運動会	
11	・知根小学校学習発表会 ・感謝祭	・法人合同研究発表会
12	・クリスマス忘年会	
1	・合同年の祝い	・事業計画、予算策定 ・保護者、施設職員研修会
2	・花見遠足 ・総合防災訓練	・障害者施設合同研修会
3		・モニタリング・個別支援計画書作成
その他	(年1回) ※レジオネラ属菌検査 年2回(夏、冬) ※害虫駆除 ※総合防災訓練	(月一回) ・ケース検討会議 ・給食会議 ・施設入所、生活介護会議 ・フレンド(グループホーム)会議 ・就労会議 ・自治会(施設入所、グループホーム) ・衛生管理委員会 (半年ごと) ・身体拘束廃止委員会 ・モニタリング話し合い・個別支援計画協議 (適宜) ・人権擁護委員会 ・虐待防止委員会 ・感染症対策委員会 ・新任職員研修会

職員研修 障害福祉施設向けオンライン研修サービスを導入予定

強度行動障害支援者養成研修(支援員50%以上受講)→20%以上で重度障害者支援加算算定可

(2) 医務関係

- ・利用者の高齢化に伴い、健康維持・増進や疾病予防を目的とした早期発見及び早期治療に努めます。引き続き、訪問歯科診療を継続的に活用し、健康管理に不可欠な口腔ケアの強化、虫歯治療や入れ歯の作製・修理が園内で実施できるよう取り組んでいきます。
- ・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症対策をその都度実施して、職員間で感染状況を共有するとともに、感染対策について検討し拡大防止に努めます。
- ・必要に応じて嘱託医やかかりつけ医との連携を図り、利用者が安心して生活できるよう支援します。

(3) 年間計画

月	内 容
4	身体測定、相良病院巡回検診車による乳がん検診(利用者、職員対象)
5	奄美市ミニ人間ドック申込み、歯科検診、血中濃度測定(対象者のみ)
6	奄美市婦人科検診(子宮がん、骨粗鬆症)、保険証の切り替え(国保、後期高齢者)
7	定期健康診断(利用者)、結核検診、定期健康診断(職員)
8	奄美市ミニ人間ドック(腹部超音波、胃がん、大腸がん、前立腺検査)、害虫駆除
11	インフルエンザ予防接種(利用者・職員)、脳波検査(対象者のみ)
12	水質(レジオネラ属菌)検査、害虫駆除

1	夜勤者健康診断・腰痛健康診断（職員）
2	定期健康診断（利用者）
その他 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談（奄美病院）：毎月 1 回 ・衛生管理委員会：毎月 1 回 ・体重・血圧測定：毎月 1 回 ・体温測定：起床時 ・感染症予防対策委員会（感染症情報共有、感染予防対策） ・訪問歯科診療：週 2 回（虫歯の治療・義歯の修理・口腔ケア） ・重度心身障害者申請書提出

4. 施設管理

・本園では、これまでも施設設備の修繕等を実施してまいりましたが、大規模改修から 10 年以上が経過し、経年劣化および塩害による腐食等が散見されます。利用者へのサービスの質を確保するため必要な施設の修繕、設備の更新等を計画的に行い、各事業に必要な機能が持続・安定的な運用を目指します。

新たなグループホームに関しては、公益財団法人慈愛会の複合施設と併設して、奄美病院横に再建し、本園の新たな支援拠点といたします。

① 主な設備投資計画

・スプリンクラー（フレンド 1・2・4）	・・・	8,000,000 円
・自動火災通報装置（フレンド）	・・・	1,000,000 円
・屋根防水工事（4 ヶ年計画）	・・・	8,640,000 円（令和 7 年度分）

5. 災害対策

<施設>

・令和 6 年度、自衛的燃料備蓄補助金（補助率:補助対象経費 1/2）を活用し、発電機更新をいたしました。災害に強い分散型エネルギーである LP ガス発電機であり、災害で電力供給がとれた時でも、安定した電力の共有を期待できます。また、今年度は前年度より取り組んでいる BCP への取り組みも更に強化し、様々な場面を想定した訓練を実施していきます。

・火災、地震、津波、風水害、不審者対策などを想定した防災訓練を毎月実施します。年 2 回の総合防災訓練（うち 1 回は消防署立会、1 回は通報訓練）を行います。

<フレンド>

・フレンド 1 及び 2 への自動火災報知設備の設置と補修を行い、同時にフレンド（3 を除く）へのスプリンクラーを設置する（消防による指導あり）。

<福祉避難所>

・奄美では、毎年のように避難が必要な台風が襲来しています。障害者やその家族にとって、一般避難所は、設備が整わず使いにくいだけでなく、他の避難者への遠慮もあり、安心して過ごす事ができないケースもあります。

このような中、障害者や高齢者などのいわゆる災害弱者の避難への対策が求められます。本園では、福祉施設としての設備や専門性を活用し、奄美市との福祉避難所協定を更新いたします。

6. 地域社会との連携（中長期計画：重点戦略テーマ 5）

・障害者支援施設である本園は、地域の重要な社会資源であると同時に、地域の皆様の協力なしには、

運営が困難な施設でもあります。このような基本方針のもと、感染症予防にも行いながら、施設の開放、地域住民やご家族も参加する園内行事の開催、地域行事への参加等により、地域住民との良好な関係を構築し、地域共生社会の実現を目指します。

- ・地元の小学校との交流（学習発表会や運動会への参加、職員による楽器演奏指導、施設見学の受入れ等）を継続します。
- ・奄美福祉専門学校及び大島養護学校の実習生を積極的に受け入れます。このような関係構築のよって、本園への新卒入職や、将来の施設利用に繋がる連携を密にして取り組みます。
- ・高齢者及び地域との交流促進（地域行事や町内清掃への参加）を行います。

7. 苦情解決

利用者やご家族からのサービスに関する相談および苦情に関しては、その内容を正確に把握したうえで、誠意をもって丁寧に対応してまいります。

また、施設入所、グループホームの自治会や、日常生活の中での意見につきましては、苦情、相談、要望等に整理した上で、対応方法を考え解決できるよう努めます。

8. 第2次中長期計画（4年目）

- (1) 障害者雇用の推進
- (2) 障害者が働ける場の整備提供
- (3) 短期入所ニーズへの対応
- (4) グループホームの将来構想の検討
- (5) 地域共生社会実現に向けた関係機関との協力体制の構築

9. 職員管理（職員体制）

職 種	人 数	業 務 内 容
管 理 者	1 名	業務・運営の統括
サービス管理責任者	3 名	各利用者の個別支援計画作成。サービス提供の確認。相談。支援員に技術的指導と助言
生活支援員	45 名	日常生活上の支援（食事・入浴、排泄）や相談
職業支援員	1 名	職業上の技術を習得させる訓練、援助。職場実習や就職活動に関する支援
看護師	2 名	医師の指示の下、利用者の健康管理全般
管理栄養士・栄養士	1 名	利用者の栄養管理全般
調理員	6 名	給食の調理等
事務員	4 名	庶務、経理、利用者の預り金に関する業務
世話人	6 名	食事の提供、健康管理、金銭の援助、生活上の相談
嘱託医	1 名	利用者の健康管理及び、療養上の指導
相談支援専門員	3 名 兼務 1 名	相談支援業務（相談・サービス等利用計画作成）

正職員：30名、契約職員：22名、パート職員：17名、シニア嘱託職員：4名 計73名

令和 7 年度採用計画 採用 14 名（正職員 1 名、契約職員 7 名、パート職員 6 名）
正職任用換え（契約職員⇒正職員）6 名

※令和 6 年度実績

採用 11 名（正職員 1 名、契約職員 6 名、パート職員 4 名）

退職 12 名（正職員 5 名、契約職員 7 名）

有給休暇取得率

令和 4～6 年 有給休暇取得率 68.9%→ 令和 7 年度目標 80%以上

令和 4 年 76.1%

令和 5 年 75.2%

令和 6 年 54.4%（1 月末現在）